

都市計画法第34条第12号に基づく産業系区域 新規指定検討位置図（江面字大谷地区）

【概要】

新規指定面積	約0.5ha
予定建築物の用途	流通業務施設
指定要件	<ul style="list-style-type: none"> ・上位計画との整合性 有り ・現に供用されている4車線以上の国県道に、指定する区域が連続して6m以上接していること ・農用地区域、第一種農地、浸水想定区域 無し

【周辺の状況】



【位置図】



【走行予定経路】

